

立教大学学術推進特別重点資金（立教 S F R）
大学院生研究
2003 年度研究成果報告書

研究科名	立教大学大学院				文学	研究科	比較文明学	専攻
指導教員	所属・職名		氏名					
	文学研究科比較文明学教授		森 秀樹 印					
自然・人文の別	自然	・	<input type="checkbox"/> 人文	個人・共同の別	<input type="checkbox"/> 個人	・	共同	名
研究課題	元日本軍慰安婦たちの自己表象能力について - 「ナヌムの家」のハルモニたちを中心に -							
研究代表者	在籍研究科・専攻・学年		氏名					
	文学研究科 比較文明学専攻 博士後期課程 1 年		李 垠 京 印					
研究組織	在籍研究科・専攻・学年		氏名					
研究期間	2003		年度					
研究経費	200		千円					

研究の概要 (200~300 字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究は、元日本軍「慰安婦」問題の歴史的経緯や現時点での韓日両国の社会の中で、この問題に関してどのような言説が構成されているのかなどについて、文献をもとに解明するとともに、当事者のハルモニたちの声が、それに対応してどのように発せられているのか、それに社会的言説がどのように関係しているのかを、ハルモニたちの声（自己表象能力）を持つ過程に注目しながら、明らかにしようとするものである。

2003 年度の 1 年間の研究は、日本国内で出版された文献を集め、日本社会の中で構築されている「慰安婦」問題に関する言説について調査・分析するものである。また、日本で行われた「慰安婦」問題関係のシンポジウムや集会などに参加し、全体的な流れを把握するものである。

キーワード (研究内容をよく表しているものを 3 項目以内で記入。)

[日本軍慰安婦] [自己表象能力] [ナヌムの家]

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

2003 年度は、日本国内で出版された文献を集め、日本社会の中で構築されている「慰安婦」問題に関する言説について調査・分析した。また、日本で行われた「慰安婦」問題関係のシンポジウムや集会などに参加し、現在の日本国内の動きを調査した。

日本社会の中で、「慰安婦」問題は千田夏光の『従軍慰安婦』(1973)などの小説を含め、すでに知られている事実であった。しかし、これが犯罪だという認識はなかった。一方韓国では、1990 年代に入ってから、民主化運動とフェミニズムの波に乗って「慰安婦」問題について日本政府に真相調査を要求したのが契機となった。最初は「慰安婦」制度に軍の関与はなかったと一貫した主張を続けてきた日本政府だが、吉見義明の資料発表や元日本軍「慰安婦」たちの名乗り出など、次々と証拠資料が出てきて、一応軍の関与を認めるようになった。

国際的な雰囲気としては、1994 年 11 月 ICJ (国際法律家委員会) の報告に続き、1996 年 2 月には国際人権委員会にクマラスワミ報告が出された。1998 年には同小委員会にマクドゥーガル報告が出され、1996 年 3 月の ILO 専門委員会の年次報告が出された。さらに 2000 年 12 月には女性国際戦犯法廷が開かれ、2001 年 1 月にその判決が出された。このような大きな国際的潮流の中で、「慰安婦」問題が婦女売買禁止条約に違反する問題であることが明確になり、さらに「人道に対する罪」に該当する問題として捉えられている。

日本軍「慰安婦」問題は「国家」による犯罪である。各国の軍「慰安婦」被害者たちは日本政府に対し、法的責任や謝罪、個人補償を求めている。しかし、日本軍「慰安婦」問題において日本政府はいまだに法的責任は否定している。日本政府はこの問題に法的責任はなく、万が一あったとしても賠償請求権に関してはサンフランシスコ講和条約及び各被害当事国との平和条約・国際協定などで、すでに解決したと主張している。韓国の場合、日本政府は 1965 年の日韓条約により、すべての賠償が解決済みだと主張している。ただし、道義的な責任という名目で「国民基金」というものを設立し、1997 年から 2002 年まで韓国・台湾・フィリピン・インドネシア・オランダの 5 カ国の被害者たちに一時金を支給した。しかし、この「国民基金」は被害者たちの間を分裂させるなど、さまざま問題点を残した。

韓国政府も基本的には日本政府と同じ見解である。1965 年韓日条約を結んだ朴正熙政権は日本の植民地支配の清算ができなかった政権であり、軍「慰安婦」問題が台頭し始めた時期の盧泰愚政権に続き、金泳三政権は政府として真相究明を強調するどころか、賠償を求めないという道徳論を広げた。金大中政権においては UN 人権委員会が勧告するように、日本政府は被害者が求めている要求を受け止めるべきであるという表明に留まった。盧武鉉政権は「未来志向」を強調し、「慰安婦」問題において一步も進んでいない状況である。このような韓国政府の態度は日本の法的責任を論議するにあたって、韓国国内での問題点として残っている。

一方、日本政府が国家責任を法的責任と道義的責任に分けて表明していることと異なり、日本政府の国家責任をすべて否定する主張もある。自由主義史観に基づいた主張をする人たちがそれであるが、軍「慰安婦」の徴集が強制連行ではない、また、日本軍「慰安婦」制度は敗戦以前から存在する公娼制度と同じもので、軍「慰安婦」も当時の公娼のような売春婦であるので、単純な性行為にすぎないと主張している。よって、日本政府には何の責任もないし、日本政府が道義的な責任を表明することも政治的な屈辱であると主張している。

以上のような文献調査と同時に、日本で行われた学会・シンポジウム・集会などにできるだけ多く参加した。その主なものを幾つか挙げる。

2003 年 6 月 15 日 第 7 回 「女性・戦争・人権学会」。「女性・戦争・人権学会」は、2001 年から韓国の「戦争と女性・人権センター」と共に、3 回にわたって合同シンポジウム(ソウル 2001 年 10 月、大阪 2002 年 6 月、ソウル 2002 年 11 月)を行った。今回東京においては、「ジェンダー視点から植民地暴力の歴史を振り返る — 3・1 運動から関東大震災・朝鮮人虐殺へ」というテーマでシンポジウム及び韓日の研究者による学術発表が行われた。

研究成果の概要 つづき

2003年 8月 13日～8月 21日 ナヌムの家でのボランティア及びフィールドワーク。当時ナヌムの家には 11 人のハルモニと数名の職員が暮らしていた。ナヌムの家はいつも人手不足のため、約 1 週間ナヌムの家で泊りながら、ボランティアとして働いた。8 月 13 日には日本軍慰安婦たちを含め、アジア太平洋戦争の被害者たち約 300 人が、自分たちの問題に長い間無関心であった韓国政府に国籍放棄届を提出。1965 年の韓日基本条約で個人の請求権がすべて消滅したという日本政府の主張に、何の異議も唱えない韓国政府に対して真っ正面から抵抗したものである。ナヌムの家のハルモニのうち、4 人のハルモニが国籍放棄届を出している。

2003年 9月 13日 戦後東アジアプロジェクトの交流ワークショップ。テーマは「朝鮮戦争という経験」で、戦後の東北アジアに生きる在日朝鮮人、韓国人、日本人など、それぞれの存在のあり方を大きく規定した「朝鮮戦争」について、相互に「経験」の違いを突き合わせ、私たちの間に生ずる「すれ違い」の歴史的起源を解明しながら、出会いの可能性を模索しようというものであった。韓国からも 10 数人の学部生・院生たちが来日して発表。お互いの意見を交換した。

2003年 11月 8日～11月 9日 松代大本営への見学に参加。松代大本営地下壕は、アジア太平洋戦争末期に掘られた総延長 11 キロを超える複数のトンネルの群れである。戦況が悪化する中、天皇や軍、政府の中枢機関を移転し守るために、多数の朝鮮人労働者を動員して極秘で工事が行われた。トンネルの一つ、象山地下壕のそばには「慰安所」が作られ、朝鮮人の女性たちが「慰安婦」にさせられた。工事による犠牲者の全容はいまだ明らかになっていない。1944 年 11 月 11 日、本格的な工事の開始を告げるダイナマイトの爆発音が鳴り響いた。そして 59 年が経った。数年前から 11 月 11 日には「松代 11・11 つどい」が地下壕の中で行われていて、それに合わせて見学も行われている。

2003年 11月 17日 元日本軍兵士の証言があった元日本軍慰安婦裁判の傍聴。元日本軍慰安婦として被害を受けた中国人女性 4 人が日本政府に謝罪や慰謝料などを求めた訴訟で、控訴審の口頭弁論が東京高裁でおこなわれた。原告側証人として元日本軍兵士の近藤氏が出廷して自ら性暴力に関わった体験を語った。原告側弁護団によると、元兵士が中国人女性への加害体験を法廷で証言するのは初めてだという。

2004年 1月 19日～1月 23日 東京経済大学と一橋大学で行われた証言集会に通訳として参加。1942 年から敗戦まで、強制的に「慰安婦」とされた李玉善ハルモニを迎え、話を聞いた。慰安所で強いられた体験を直接聞くことで、歴史を受け止め、私たちが今しなければならないことは何なのか、自分に問いかける時間であった。今回の証言集会は学生主催である点が意味深いと感じ、個人的には「ナヌムの家」からの依頼もあって通訳として参加したが、改めて証言の重さや通訳の難しさなどを感じさせられた。

2004年 2月 16日～2月 20日 「ナヌムの家」で行われた「PEACE・ROAD」というスタディーツアーにスタッフとして参加。2003 年夏に続き、第 2 回目の「PEACE・ROAD」は、韓国と日本の大学生を約 15 名ずつ集めて行われた歴史教育プログラムである。今回は植民地の歴史とその影響による南北分断という現実を通し、「人権と平和」をテーマに行われた。4 泊 5 日の日程で独立記念館や統一展望台などの見学や、ハルモニたちと一緒に水曜デモに参加した。ちょうどこの PEACE・ROAD が行われた時期に、韓国では社会的な問題が起きた。それはある韓国の女優が「慰安婦」問題をテーマとしたヌード写真集を出すという事件で、ハルモニたちを含め、社会的な批判を受けた。結局この写真集の出版は中止されたが、これは今までちゃんと行われていなかった歴史教育が呼び起こした社会的な現象だと思う。

以上が 1 年間の研究成果及び活動報告である。これを基盤として 2004 年度には本研究をさらに掘り下げて考えていきたいと思う。

研究発表 (研究によって得られた研究経過・成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。)

- ①雑誌論文 (著者名、論文標題、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ②図書 (著者名、出版者、書名、発行年、総ページ数)
- ③シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

2003年6月 現代文明学特殊研究 (比較文明学専攻の合同授業) での発表。
題名: 「元日本軍慰安婦問題について」